

今から備える事業承継

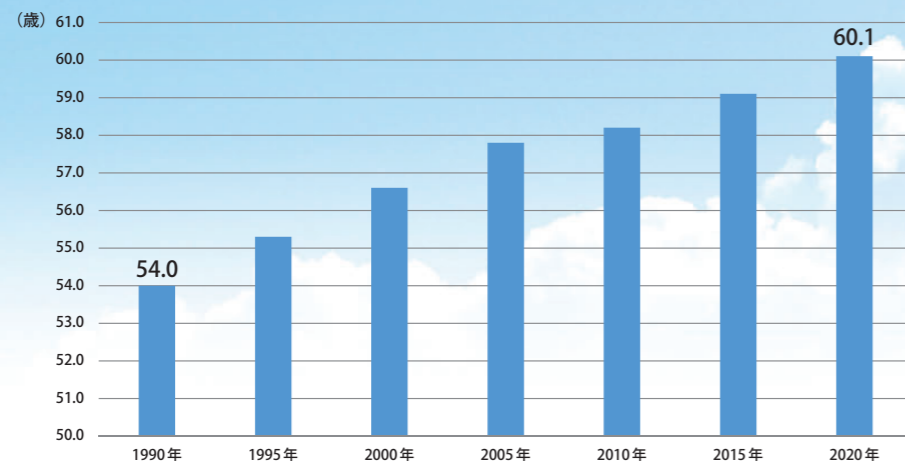
— 兵庫県事業承継・引継ぎ支援センターが発足 —

2020年の全国の社長の平均年齢は60.1歳と過去最高齢となり、また後継者不在率は65.1%と高水準にあります。事業承継の備えが追い付かず、コロナ禍の影響も加わる中、地域経済を支える中小企業の事業継続・雇用維持が危ぶまれています。

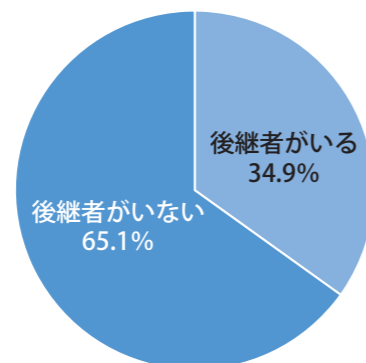
「事業を引き継いでもらいたい誰に相談すればよいか分からない」といった悩みに対応するため、親族内承継からM&Aなど第三者承継までワンストップで対応する相談窓口「兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター」が4月1日に開設されました。本特集では、センターの概要とともに、統括責任者より事業承継を取り巻く現状や課題について紹介します。

※いずれも株式会社データバンク調べ

企業代表者の平均年齢



全国の後継者不在率



親族内承継から第三者承継まで
ワンストップでサポート
兵庫県事業承継・引継ぎ支援センターが発足



事業承継・引継ぎ支援センター
兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター 統括責任者
津吉 一弥 氏



— なぜ今、国を挙げて事業承継支援に力を入れているのでしょうか

中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化が進んでおり、また、後継者を見つけられないために将来廃業を考えている経営者が多くおられます。このまま放っておくと、日本経済の屋台骨を支えてきた中小企業の技術や雇用が失われてしまうおそれがあります。大半の企業はしっかりと利益を出しながら事業を続けており、休廃業・解散した企業の直前期の決算状況を見ても61.5%が黒字（2020年株式会社東京商工リサーチ調べ）です。

後継者が見つからず廃業を考える前に、事業承継の策を講じ、そこに新たな経営理念や人材が入れば、さらに事業を発展させていく契機にもなります。国もこうした課題を真正面からとらえ、後継者へのバトンパスを円滑に促すための枠組みづくり、各種補助金や税制改正など幅広い支援施策に注力しているところです。

— センターが発足した経緯について教えてください

これまで主に第三者への事業引継ぎを支援してきた「兵庫県事業引継ぎ支

援センター」と、親族内承継を中心に支援してきた「兵庫県事業承継ネットワーク」の2つの機関が統合して、当センターが発足しました。

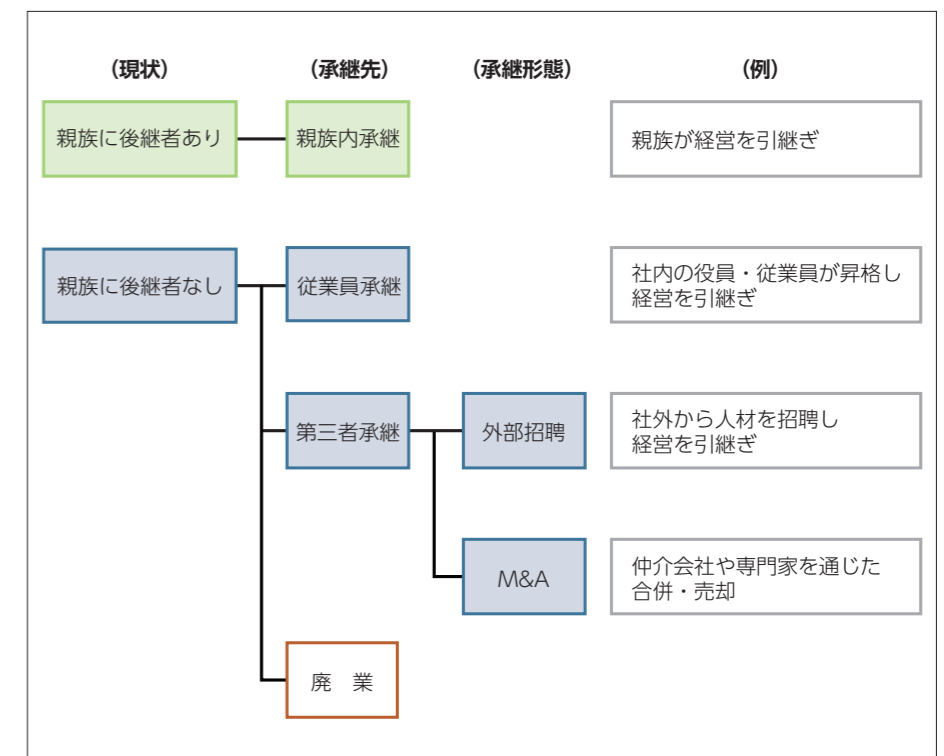
事業承継の形態としては、親族間だけでなく、従業員、さらには外部の会社や個人といった第三者が引き継ぐ手法もあり、以前に比べ選択肢が多様化しています（図1）。統合されたセンターでは、様々な手段の中から関係者にとって最適な手法を選び出し、事業

承継の入口から出口までをワンストップで支援することが可能になりました。

— 実際に、事業承継について考え、相談するきっかけは

経営者の方々は事業承継についてそろそろ考えないといけないと思いつつも、目の前の事業に追われて後回しになってしまっている場合が多いのではないのでしょうか。しかし、実際に事

図1) 事業承継の主な選択肢



業を譲り渡すまでには、後継者選びに始まってその育成、さらには経営を引き継ぐに当たって生じる株式や相続の問題などもあり、長期に及び可能性があります。なので、まずは事業承継について考える機会を早めに作っていただくことが重要だと考えています。そこで、中小企業の経営者が接する

ことの多い商工会議所や商工会、あるいは金融機関、税理士、中小企業診断士などの士業の方々を構成員として、事業承継についての悩みや相談を拾いあげ、当センターにつないでいただけるようネットワークを構築しています。もちろん、当センターへの直接のご相談も受け付けています。

— どのように支援が進んでいくのでしょうか

まずは事業承継のための診断を受けていただきます。診断票に基づいて経営者の方に後継者の有無や、事業売却先の候補の有無、さらにそのための準備がどれだけでできているかなどを尋ね、

それまでぼんやりと考えてきたことを明確にしていきます。この診断が事業承継に向けた準備のきっかけになればと考えています。その後診断票の回答結果に基づいて、必要に応じて当センターへの相談を促します。

当センターには、中小企業支援機関、金融機関等においてM&A業務や親族内承継の経験を有する中小企業診断士など12人のスタッフがおり、エリアコーディネーターが構成機関と連携しながら地域単位で企業の掘り起こしを進めるほか、各マネージャーが相談に来られた経営者に対応します。

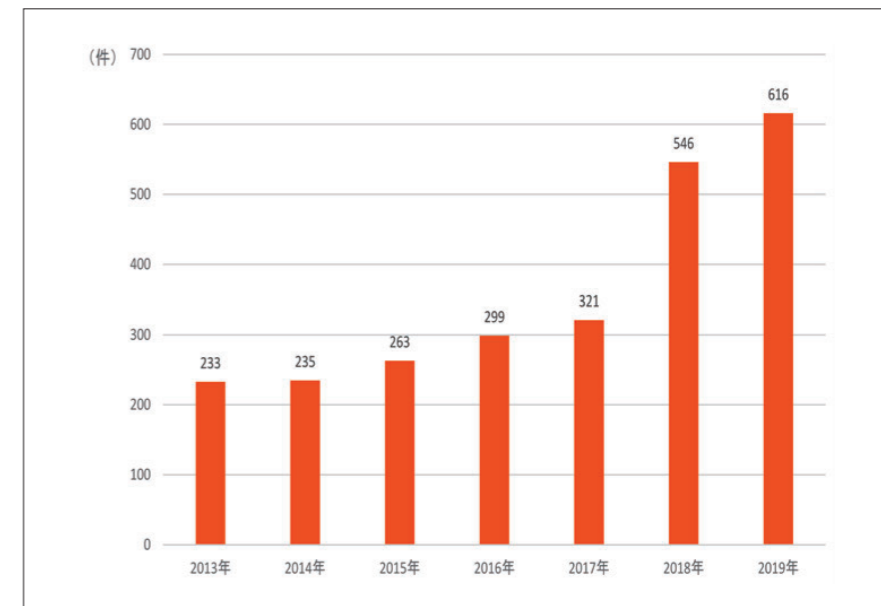
事業承継の話はセンシティブなテーマでもあります。会社訪問だけでなく当センターでの相談も可能です。電話などで連絡する際にも配慮しています。

— 事業承継のステージへと実際にどのように進んでいくのですか

診断を受けた後には、事業承継に向けた「事業承継計画書」を作成します。親族や従業員など相手が決まっているのであれば、いつどういうかたちで株を譲渡して、実際に承継するのか、タイムスケジュールを組んでいきます。後継者不在の企業に対しては、中小企業庁が構築しているデータベースなどからふさわしいマッチングの相手を探し、M&Aなど第三者承継の道を探ります。

M&Aは、大手企業向けが一般的と思われがちですが、近年、事業承継系と定義されるM&Aの件数は年々増加しており（図2）、中小企業の事業承継においても有効な手段の一つと

図2) 事業承継系M&Aの件数（中小企業白書2020）



なります。

また、後継者に引き継ぐためには、事業の将来の姿を描く必要があります。売上目標を示すだけでなく、後継者候補も交えながら今後新たにどのような事業へ進出していきたいのかといった事業の方向性についても検討が必要です。事業を発展させていくために必要な補助金や販路拡大などの施策についてもサポートしますし、必要に応じて専門家の派遣も行います。

— いずれ事業承継を、と考えている経営者にメッセージをお願いします

よく「事業承継はいつから取り組めばよいのか」というご相談を受けることがあります。準備には時間がかかる以上にかかるので、早ければ早い方がよいとお答えしています。資金調達や税制面など公的支援も充実してきています。何から準備をしたらよいのか、どんなことが障壁になるのかなど、ちょっと気になっていることでも気軽にご相談ください。



兵庫県事業承継・引継ぎ支援センターの機能

国が運営する、事業承継に関する公的相談窓口です。親族内・従業員への引継ぎから第三者承継まで、ワンストップでトータルサポートします。



様々な知識・経験を持つ専門家が相談に応じ、事業承継をサポートする

事業承継支援ニーズの掘り起し



事業承継に関する情報提供やプッシュ型事業承継診断の実施を通じて、支援ニーズの発掘を行うとともに、経営者に対し、事業承継の準備の重要性について説明します。

相談受付・アドバイス



「後継者がいない」「どのように進めれば」といったお悩みから、法的な問題まで、事業承継に関する様々なご相談を受け付け、アドバイスをを行います。後継者の立場にある方からの相談も受け付けています。

後継者探し・マッチング支援



後継者が決まっていない場合や、M&Aを希望される場合には、日本全国のネットワークを活かし、情報のマッチングを行います。

事業承継計画書の作成支援



事業承継を進めるにあたって、どのようなスケジュールで進めるか、その方法等についての計画策定を支援します。

各種専門家の紹介



事業価値の算定や契約内容のチェック等の過程で、専門家が必要になった際、センターから専門家を紹介することが可能です。

事業承継に向けた準備度&対策チェック

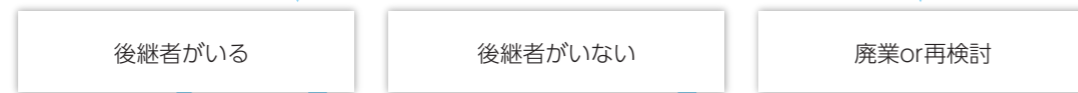
Q1

事業を継続していきたいと感じていますか？



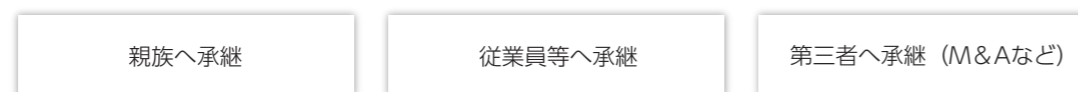
Q2

事業を引継ぐ相手は決まっていますか？



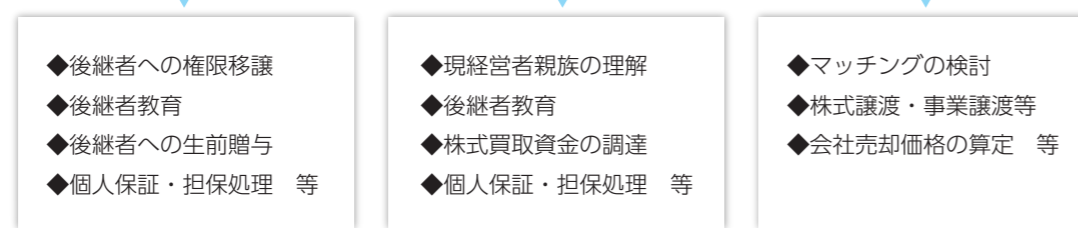
Q3

後継者はどなたになりますか？



Q4

これから取り組むべき対策はどのようなことでしょうか？
(具体的な対策の例)



事業承継について一度相談してみませんか？

兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター

■対象：兵庫県内で事業を行う中小企業・小規模事業者

■相談窓口：平日9:00~17:15(年末年始を除く) ※ご相談は予約制です。事前にお電話をお願いします。

■相談料：無料(ただし、士業などの専門家への報酬やM&Aにかかる手数料はご負担いただきます)

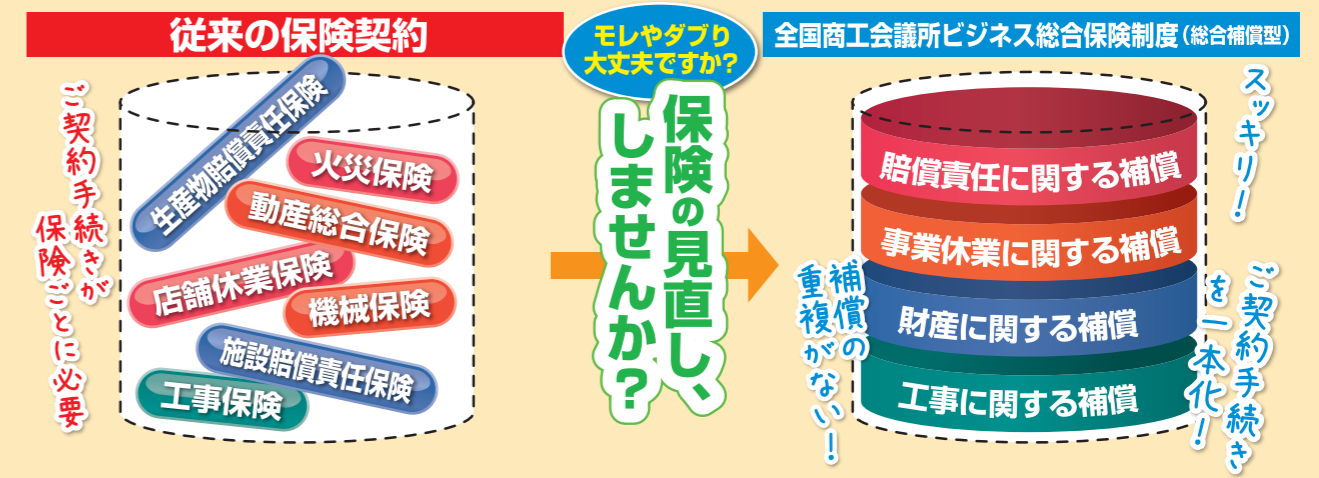
お問い合わせ・事前のご予約は

TEL. 078-303-2299

〒650-0046 神戸市中央区港島中町6-1 神戸商工会議所会館8階 <https://www.hyogo-hikitsugi.jp/>



事業活動リスクを包括的にカバー ビジネス総合保険制度



本制度のポイント

- 保険会社との直接契約に比べ低廉な保険料を適用!
- 賠償責任リスクを総合的に補償!
- 事業休業補償により災害時等の事業継続資金を補償!
- 事業活動リスクに対する補償のモレ・ダブリを解消!
- 保健所等指示による新型コロナウイルスの消毒費用および消毒に伴う営業休止にかかる損失を補償

補償の範囲

賠償責任の補償	PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業遂行、受託物
事業休業の補償	火災、落雷、爆発、食中毒、風災、水災、雪災、地震
財産の補償	建物、屋外設備・装置、設備・什器等、商品・製品等
工事の補償	建設工事、組立工事、土木工事

引受保険会社：東京海上日動火災保険(株)・損害保険ジャパン(株)

あいおいニッセイ同和損害保険(株)・三井住友海上火災保険(株)

※補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。

さらに

神戸商工会議所生命共済制度にご加入いただくと
経営者・従業員様の「万が一」に備え、
24時間・365日のリスクをカバーできます！

【お問合せ先】

神戸商工会議所 会員事業部会員事業チーム TEL：078-303-5809